

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成22年7月22日(2010.7.22)

【公開番号】特開2008-307208(P2008-307208A)

【公開日】平成20年12月25日(2008.12.25)

【年通号数】公開・登録公報2008-051

【出願番号】特願2007-157638(P2007-157638)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

A 6 3 F 7/02 3 2 6 E

A 6 3 F 7/02 3 3 4

【手続補正書】

【提出日】平成22年6月9日(2010.6.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

取付対象に対して開閉可能に取り付けられた開閉体と、

遊技を統括制御する主制御装置と、

前記主制御装置に設けられ、遊技に関わる遊技情報を記憶する情報記憶手段と、

前記情報記憶手段に記憶されている遊技情報に異常が発生しているか否かを判定する異常判定手段と、

外部電源と接続され、前記主制御装置に電力を供給するとともに前記情報記憶手段に電力を供給する電源装置と、

前記電源装置から前記情報記憶手段への電力供給が停止している場合に前記情報記憶手段に電力を供給するバックアップ電源部と

を備え、

前記情報記憶手段は、前記電源装置又は前記バックアップ電源部から電力供給が行われている間は前記遊技情報の記憶を保持し、前記電源装置及び前記バックアップ電源部からの電力供給が共に停止した場合に、前記遊技情報に異常が発生する構成とした遊技機において、

前記取付対象に対して前記開閉体が閉鎖されている場合に前記バックアップ電源部と前記情報記憶手段とを電気的に接続し、前記取付対象に対して前記開閉体が開放された場合に前記バックアップ電源部と前記情報記憶手段とを電気的に遮断するバックアップ経路を備えたことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

遊技機本体と、

前記遊技機本体に対して開放可能に設けられた前面扉と、

遊技を統括制御する主制御装置と、

前記主制御装置に設けられ、遊技に関わる遊技情報を記憶する情報記憶手段と、

前記情報記憶手段に記憶されている遊技情報に異常が発生しているか否かを判定する異常判定手段と、

外部電源と接続され、前記主制御装置に電力を供給するとともに前記情報記憶手段に電

力を供給する電源装置と、

前記電源装置から前記情報記憶手段への電力供給が停止している場合に前記情報記憶手段に電力を供給するバックアップ電源部とを備え、

前記情報記憶手段を、前記電源装置又は前記バックアップ電源部から電力供給が行われている間は、前記情報記憶手段に記憶されている遊技情報を記憶保持し、前記電源装置及び前記バックアップ電源部からの電力供給が共に停止した場合に、当該情報記憶手段に記憶されている遊技情報に異常が発生する構成とした遊技機において、

前記遊技機本体に対して前記前面扉が閉鎖されている場合に前記バックアップ電源部と前記情報記憶手段とを電気的に接続し、前記遊技機本体に対して前記前面扉が開放された場合に前記バックアップ電源部と前記情報記憶手段とを電気的に遮断するバックアップ経路を備えたことを特徴とする遊技機。

【請求項 3】

前記遊技機本体に対して前記前面扉が開放された場合に第1状態となり、前記遊技機本体に対して前記前面扉が閉鎖された場合に第2状態となるスイッチ手段を備え、

前記バックアップ経路は、前記スイッチ手段が第1状態にある場合に前記バックアップ電源部と前記情報記憶手段とを電気的に遮断し、前記スイッチ手段が第2状態にある場合に前記バックアップ電源部と前記情報記憶手段とを電気的に接続するものであることを特徴とする請求項2に記載の遊技機。

【請求項 4】

前記スイッチ手段と前記情報記憶手段との間に前記バックアップ経路に電気的に接続されることで該バックアップ経路を接地させる接地手段を備えたことを特徴とする請求項3に記載の遊技機。

【請求項 5】

前記情報記憶手段に対して、前記バックアップ電源部と前記電源装置とを電気的に並列に接続したことを特徴とする請求項2乃至4のいずれか1に記載の遊技機。

【請求項 6】

前記電源装置から前記主制御装置への電力供給が停止される場合に前記遊技情報として電力停止情報を前記情報記憶手段に記憶させる情報記憶実行手段を備え、

前記異常判定手段は、前記電源装置から前記主制御装置への電力供給が開始された場合に、前記電力停止情報に異常が発生しているか否かを判定することを特徴とする請求項2乃至5のいずれか1に記載の遊技機。

【請求項 7】

前記電源装置から前記主制御装置への電力供給が停止される場合に前記遊技情報として特定の判定値を前記情報記憶手段に記憶させる判定値記憶実行手段を備え、

前記異常判定手段は、前記電源装置から前記主制御装置への電力供給が開始された場合に、前記判定値に異常が発生しているか否かを判定することを特徴とする請求項2乃至6のいずれか1に記載の遊技機。

【請求項 8】

前記遊技機本体を、取付対象から遊技機前方への開放が可能な構成とともに、前記バックアップ経路は、前記取付対象に対して前記遊技機本体が閉鎖されている場合に前記バックアップ電源部と前記情報記憶手段とを電気的に接続し、前記取付対象に対して前記遊技機本体が開放された場合に前記バックアップ電源部と前記情報記憶手段とを電気的に遮断するものであることを特徴とする請求項2乃至7のいずれか1に記載の遊技機。